

けんぽっぽ

Vol.122

2026年3月発行号

リクルート健康保険組合

<https://kempo.recruit.co.jp>



▶2026年度 予算のご報告

2026年2月27日に行われた「組合会」で予算が承認されておりますので、ご報告いたします。

▶2026年度 健康チェックのご紹介

2026年度の健康チェックサービスについてお知らせいたします。

▶2025年(令和7年)分の「医療費のお知らせ」について

2026年2月に発送した医療費のお知らせに関するお知らせいたします。

▶けんぽっぽインフォメーション

2026年度から始まる「子ども・子育て支援金」についてお知らせいたします。



2026年度 予算のご報告

日頃よりリクルート健康保険組合の事業運営にご協力いただき、ありがとうございます。

2026年2月27日に行われましたリクルート健康保険組合第116回組合会にて、2026年度の一般勘定（健康保険）、介護勘定（介護保険）、子ども勘定（※2026年度から新設）の予算が決定いたしましたのでご報告いたします。

一般勘定（健康保険）について

2026年度の予算規模は、219億8,735万円となります。

〈保険料率について〉

2026年度の保険料率は、2025年度と同様、9.00%（事業会社負担：4.65%、被保険者負担：4.35%）で運営することとなります。2026年4月1日をもって、株式会社リクルートスタッフィング、株式会社リクルートR&Dスタッフィング、RGFタレントソリューションズ株式会社の3社がリクルート健康保険組合から脱退することとなり、被保険者数が2025年度の103,607人から24,677人に減少する見通しです。

〈収入について〉

保険料収入

保険料率を9.00%とし、保険料収入は、156.88億円（前年度比：40.05%）となる見込みです。

別途積立金繰入

不測の事態に備え、60.00億円を別途積立金から繰り入れます。

〈支出について〉

保険給付費

加入者は減少するものの、一人あたりの保険給付費の増加により、105.00億円（前年度比：48.56%）を見込んでおります。

納付金

納付金は65歳以上の高齢者医療を支えるための拠出金で、各健保の加入者数や総報酬額などを元に、国が定める計算式によって決まります。高齢者医療への納付金は、99.32億円（前年度比：53.27%）を見込んでいます。日本全体の高齢化がますます進む中で、納付金負担は今後増え続けていく見込みです。

保健事業費

人間ドック、被扶養者向け健康診断、婦人科がん健診などの健診事業を中心に実施しています。2026年度の保健事業費は、6.36億円（前年度比：55.42%）を見込んでいます。

介護勘定（介護保険）について

2026年度の予算規模は、12億612万円となります。

2026年度の介護保険料率は、2.00%で、前年度と変更ありません。

〈収入について〉

介護保険料収入

保険料収入は、11.01億円（前年度比：25.87%）となる見込みです。

〈支出について〉

介護納付金

介護納付金は、各健保の介護保険加入者の総報酬額を元に、国が定める計算式によって決まります。2026年度の介護納付金は、4.88億円（前年度比：11.95%）となる見込みです。

子ども勘定について

少子化対策の強化や子育て世帯の経済的支援を目的とし、2026年度から新設されます。

2026年度の予算規模は、4億567万円となります。

国が定める子ども・子育て支援金の2026年度の保険料率は、一律で、0.23%（事業会社負担：0.115%、被保険者負担：0.115%）です。

〈収入について〉

子ども・子育て支援金収入

2026年度の子ども・子育て支援金収入は、4.01億円となる見込みです。

〈支出について〉

子ども・子育て支援納付金

2026年度の子ども・子育て支援納付金は、3.50億円となる見込みです。

一般勘定

（単位：千円）

項目	内容	2025年度 決算見込	2026年度 予算	前年比
収入	健康保険料収入	39,174,701	15,688,267	40.0%
	別途積立金繰入	3,000,000	6,000,000	-
	その他収入	836,149	299,083	35.8%
		43,010,850	21,987,350	51.1%
支出	保険給付費	21,623,941	10,499,715	48.6%
	納付金	18,645,847	9,932,148	53.3%
	保健事業費	1,147,185	635,791	55.4%
	財政調整事業 拠出金	583,268	226,608	38.9%
	事務所費	284,494	293,122	103.0%
	その他支出	23,669	17,919	75.7%
	予備費		382,047	
		42,308,403	21,987,350	52.0%
収支（上記収入－支出）		702,448	0	
単年度収支 （積立金繰入・予備費を除いた収入－支出）		▲2,297,552	▲5,617,953	

介護勘定

（単位：千円）

項目	内容	2025年度 決算見込	2026年度 予算	前年比
収入	介護保険料収入	4,254,831	1,100,517	25.9%
	繰入金	0	100,000	-
	その他収入	5,602	5,603	100.0%
		4,260,433	1,206,120	28.3%
支出	介護納付金	4,082,415	487,971	12.0%
	その他支出	505	508	100.6%
	予備費		717,641	
		4,082,920	1,206,120	29.5%
収支（上記収入－支出）		177,514	0	
単年度収支 （積立金繰入・予備費を除いた収入－支出）		177,514	617,641	

子ども勘定

（単位：千円）

項目	内容	2025年度 決算見込	2026年度 予算	前年比
収入	子ども・子育て 支援金収入	-	400,815	-
	繰入金	-	0	-
	一般勘定受入	-	4,852	-
	その他収入	-	1	-
		-	405,668	-
支出	子ども・子育て 支援納付金	-	350,123	-
	その他支出	-	54	-
	予備費		55,491	
		-	405,668	-
収支（上記収入－支出）		-	0	
単年度収支 （積立金繰入・予備費を除いた収入－支出）		-	55,491	

2026年度 健康チェックのご紹介

リクルート健保では各種健康チェックサービスを行っております。

人間ドック・ファミリー健診・単独がん健診（婦人科）の受診期間は、例年通り、8月から翌年2月末までの予定です。人間ドック等の予約方法やお問い合わせ先は、決まり次第、リクルート健保のホームページにてお知らせいたします。対象となる方には、7月に案内をご自宅宛にお送りする予定ですのでご確認ください。生活習慣病の予防や自覚症状のないまま潜んでいる病気の早期発見に、ぜひご活用ください！

※健保でご案内する人間ドック等の健診は、ご希望者のみ申し込んでいただく任意の健診です。

会社で実施している定期健康診断とは異なりますので、定期健康診断に関しては会社からのご案内をお待ちください。

《リクルート健保の加入者全員が対象の健康チェック》

種類	Web歯科問診
対象者	リクルート健康保険組合の加入者（本人・家族）
自己負担額	無料 ※歯科問診（Web）のみ無料。歯科医院での健診、診察治療等は有料です。
利用方法	リクルート健康保険組合のホームページをご確認ください。



《4月1日時点でリクルート健保に加入している方が対象の健康チェック》

種類	人間ドック	ファミリー健診	単独がん健診（婦人科）
受診資格	2026年4月1日時点でリクルート健康保険組合に加入し、受診日まで継続的に加入している方 ※任意継続された方は「継続的」に該当します。		
対象者	2027年3月31日時点で 40歳以上の方	2027年3月31日時点で 19歳以上の被扶養者（家族） 任意継続被保険者（本人）	2027年3月31日時点で 19歳以上の在職中の被保険者
受診期間	2026年8月～2027年2月末予定		
自己負担額	10,000円 （一部の健診機関は20,000円）	無 料	
	※受診資格に該当せず受診した場合は全額自己負担となります。後日費用を請求しますので、お気を付けください。		
予約方法	7月に対象者に送付する案内書、または7月に公開する健保HPでご確認ください。		

被扶養者（家族）の方は、無料で受診できるファミリー健診をご用意しておりますので、この機会に是非ご受診ください。

※扶養者の方でお勤め先や通院先で2026年度の健康診断を受診される方には、扶養者の方向けの健保広報誌にて健診結果（写し）のご提供をお願いする予定です。ご協力の程、よろしくお願いいたします。

2025年（令和7年）分の「医療費のお知らせ」について

リクルート健保では、本人（被保険者）や家族（被扶養者）が保険証で診察を受けたときの医療費について、年1回「医療費のお知らせ」を発行しています。2025年（令和7年）1月～11月診療分の「医療費のお知らせ」を2月6日に被保険者のご自宅宛にお送りしましたので、ご確認ください。

※紛失による再発行はできませんので、大切に保管してください。

※医療費控除の申告をされる場合、12月診療分についてはお手元の領収書にもとづいてご自身で「医療費控除の明細書」を作成いただくようお願いいたします。

「医療費のお知らせ」の目的

「医療費のお知らせ」は、

- ①自己負担額と健保が給付している医療費の金額
 - ②健保では確認できない部分（診療日数等）
- をご確認いただくことを目的としております。

医療費控除の申告は所得税に関わる制度です。
ご質問はお住まいを管轄する税務署にお問い合わせください。

2026年度(令和8年度)から始まる「子ども・子育て支援金」について

2026年(令和8年)4月保険料より支援金を拠出いただきます。

※医療保険の保険料とあわせて徴収します。

子ども・子育て支援金に係る保険料率(支援金率)は0.23%です。

※支援金額(月額)は、標準報酬月額×支援金率になります。

※支援金額の半分を事業主が負担し、半分を被保険者のみなさまに拠出いただきます。

※賞与からも支援金を拠出いただきます(標準賞与×支援金率、月額と同様に事業主と被保険者で折半)。

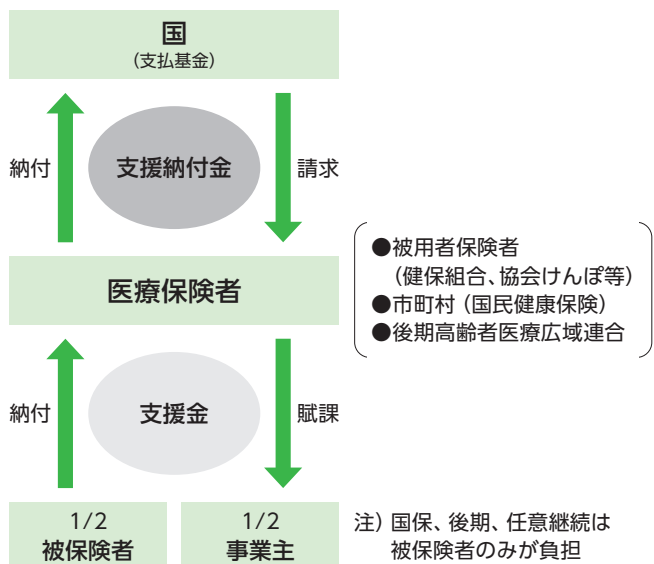
Q 「子ども・子育て支援金制度」って？

A 全ての世代や企業から支援金を拠出いただき、子育て施策の拡充に充てるもので、子どもや子育て世帯を社会全体で支える制度です。

Q どうして「支援金制度」が必要なのですか？

A 近年、少子化・人口減少の進行が加速していることから、政府は2023年(令和5年)12月に子ども未来戦略「加速化プラン」を策定し、総額3.6兆円の次元の異なる子ども・子育て支援の拡充を実施することを決めました。支援金制度はこれを支える財源の一部です。

支援金の徴収の流れ



Q なぜ独身や高齢者も支払うの？

A 子どもたちは成長し、やがて社会保障制度の担い手となることから、子どもの育ちを支える支援金制度は全ての方にメリットがあるため、独身の方や高齢者の方など全ての世代に加え、企業も含めた社会全体で支える仕組みとしています。



Q どういった子育て施策に充てるの？

A 拠出いただいた支援金は、「児童手当の拡充」「育児時短就業給付」「育児期間中の国民年金保険料免除」「妊婦のための支援給付」「出生後休業支援給付」「子ども誰でも通園制度」などに充てられます。

子ども家庭庁のホームページなどで制度の詳細が公開されていますので、ご参照ください。

こどもまんをが
子ども家庭庁

子ども家庭庁ホームページ
「子ども・子育て支援金
制度について」



子ども家庭庁公式note
「最近話題の「子ども・子育て
支援金制度」について」

